

## 平成 28 年度ルネサンス高等学校評価書

大子町

### 1 学校の概況

○学校名 ルネサンス高等学校

○課程 広域通信制・単位制・普通科

○教職員 校長 台野郁朗

副校長 1 名 教頭 1 名 教諭 11 名 養護教諭 1 名 事務長 1 名 事務 3 名

用務 1 名 計 19 名

○生徒数 (学則定員 3,300 名) 966 名

平成 28 年度入学者数 455 名

○スクーリング参加生徒数 907 名

○卒業生 313 名

進学 36.6%, 就職 13.8%, その他 (家事手伝い, 現在の仕事の継続等) 49.6%

#### (1) 教職員

教職員数については、各教科 1 名以上の教員を配置し、生徒数に応じた教育ができる人員を確保しているが、今後の生徒数の増加に対応しながら、教科指導の専門性を高めていくため、さらに優秀な人材を確保していくことが必要である。そのような中で、現在の地元採用状況は 3 名 (大子町在住者 4 名) となっているが、人材確保のために関係機関と連携し、当初の目的の一つである地元雇用促進に継続して努めていくことが望まれる。

#### (2) 生徒数

在籍生徒数は、東日本大震災や豊田校開校などの影響から回復した平成 24 年度以降、他の広域通信制高校との競合などそのため入学者数が卒業者数より少なくなる傾向があり、26 年度 1,404 名、27 年度 1,043 名、28 年度 966 名と減少傾向が見られる。

しかしながら、平成 28 年度の入学者数については 455 名であり昨年度 (359 名) に比べ増加している。平成 27 年度から面接指導の日数を 4 泊 5 日から 2 泊 3 日に短縮し、生徒が面接指導により参加しやすい体制にしたことから、今後の入学者数についてはさらに増加していくことが期待される。

平成 25 年度から法人税所得割の納付が始まっており、経営の基盤は整っているといえるが、今後とも中学校・高等学校に対する広報活動を強化し、地元 (茨城県・大子町) からの入学者をさらに増加させるよう努め、定員である 3,300 名の確保を目指していく必要がある。

### (3) スクーリングによる経済効果

スクーリングについては907名が参加しており、宿泊をはじめ送迎バス、施設利用やお土産の購入等、観光関係及び体験学習等を通じて年間45,350,000円（1人あたりの参加費50,000円）の経済効果が認められる。

## 2 学校の教育活動

ルネサンス高等学校は、「『学力がつく・やりたいことを極める』新しい高校」を教育理念として、平成28年度は、4つの目標「1 基礎学力を再生して（学力回復教育）高校を卒業」「2 学ぶ楽しさを体験する科学の授業で、生涯を学び人に」「3 目覚めよ！自分力。やりたいこと にチャレンジ」「4 徹底的な個人指導と親身なサポート体制」を掲げて教育活動に取り組んできた。

その結果については、ルネサンス高等学校学校評価・改善委員会により、別紙の通りの学校評価（自己評価）がなされている。今後とも、学習指導要領及び高等学校通信教育規定に基づく質の高い教育活動が展開できるよう内容のさらなる充実と教員の指導体制の強化に努めていくことが必要である。

### (1) 教育課程

学習指導要領及び高等学校通信教育規定に基づく適切な教育課程が編成・実施されている。

入学年次ごとの標準履修科目を設定しているが、転編入学の生徒に対応できるように単位制の趣旨を生かして履修モデル以外の科目も履修できるように編成されている。

### (2) メディア学習の充実

従来から、インターネットを活用して、生徒が動画を視聴した上で、小テストにより理解度を確認しながら学習が進められるようにメディア教材を工夫している。

さらに、平成27年度から、23科目について複数のメディア教材を導入している。今年度は「東京書籍教科書解説メディア」、「スタディサプリ」（リクルート社）、「NHK通信講座」、本校の自主制作メディアなどの2メディアで学習する体制としている。

「東京書籍教科書解説メディア」及び「NHK通信講座」については内容・程度ともに通信制教育を念頭に置いて制作された教材であり生徒の実態に合っているが、他の教材についても、学習した生徒の感想等も考慮しながら、より生徒の実態に合うように内容を改善していくことが必要である。

生徒が複数のメディア学習を行ったことは、インターネットの視聴履歴で確認するとともに、視聴後にそれぞれのメディアの内容に関する設問をすることにより確認するよう工夫している。

### (3) 添削指導

従来からインターネットを活用した添削指導を行っているが、平成26年度から選択肢のみによるレポートの形式を改め、文・単語による記述や多様な形式を設定したレポートを提出させたりするなど、添削指導の改善を進めている。

### (4) 面接指導

面接指導（スクーリング）は、26年度は4泊5日で実施していたが、27年度以降は、2メディアでの学習体制したことから学習指導要領に基づき面接指導の時間数を軽減する措置がとられ、2泊3日で実施されている。

教育課程に定められた科目ごとに、各教科の担当教員が面接指導を実施している。生徒の興味・関心を考慮しながら、各科目ともメディア学習の内容と関連付けて1～3単位時間の中で完結するよう内容を工夫した授業が展開されている。

### (5) 試験

従来はインターネットによる自宅受験を行っていたが、26年度から、面接指導期間中に試験の時間を設定し、本校において複数の教諭の監督の下に厳正に試験を実施する体制がとられている。

出題形式については、すべての科目について記述式の問題数が選択肢の問題数より多くなっており、内容、分量とともに適切である。また、問題は毎年新たに作成するとともに、各科目とも難易度が同程度の問題を複数用意し、不正行為が行われないよう適切に実施されている。

### (6) 生徒指導

生徒指導については、校内体制や危機管理体制が整備されており、生徒の在宅時やスクーリング参加時も含め重大な事故もなく学校教育が安全に展開されている。

また、「いじめの防止等のための基本的な方針」（平成25年10月11日 文部科学大臣決定）を受けて平成27年度に策定した「ルネサンス高等学校いじめ防止基本方針」に基き、いじめ対策委員会を設置するとともに、校内研修を充実させている。

保護者との連絡については担任を中心に行われているが、学校としてのより組織的な対応を行っていく必要がある。

### (7) 進路指導

進路指導については、進路希望の実現に向けて個々の生徒の状況に応じた支援を行っている。新宿代々木キャンパスにおいては、希望者を対象として保護者・生徒・学校の三者による面談を開催し、進路や

学校生活に関する相談を実施している。

卒業生の進路については、生徒の希望や実態に応じた支援を行い、難関大学への進学者が増加するなどの成果をあげているが、特に就職関係についてはいっそその支援体制の充実が必要である。

#### (8) 保健指導

保健指導については、スクーリング時の特別活動（健康）を中心に、生徒の健康管理、生活習慣、健康増進に向けた取り組みを行っている。

(6)～(8)については、今後も、警察・消防・ハローワーク・学校医などの関係機関との連携をさらに強化し、保護者との連絡・連携を密にしながら、より質の高い対応を図ることが望まれる。

### 3 学校の管理運営

#### (1) 学校運営

学校運営については、学校としての運営・責任体制が整備され、教職員の信頼関係のもと、適切な教育課程に基づく教育が展開されている。今後は、校内の会議や研修会を活用し、教員の相互理解や課題に対する意識をさらに高めていくことが望まれる。

#### (2) 高等学校等就学支援金事務

平成27年12月以降全国的な問題となっている高等学校等就学支援金事務については、法及び文部科学省の事務処理要領に基づき適正に執行されており、文部科学省が全国の広域通信制高校を対象として行った緊急点検でも指摘される問題点はなかった。

しかしながら、年間を通して転編入学者がいることや生徒により前籍校での修得単位数が異なる等の複雑な事情から、実際の事務処理において一部不正確な処理を招いている。今後、学校内の事務処理体制をさらに整備するなどして、正確な事務処理に努める必要がある。

#### (3) 学校設置会社の役員及び株式の状況

学校設置会社の役員及び株式の状況は、学校を運営するに当たり適切であり、また、事業報告書に記載されている。

#### (4) 学校の経営に必要な財産等の状況

学校の経営に必要な財産等の状況は、学校を運営するに当たり適切であり、また、事業報告書に記載されている。

#### (5) 面接指導を実施した施設の状況

ルネサンス高校の面接指導はすべて、特区内である大子町にある本校及び関係施設（校外における体験活動等）で実施されている。

ルネサンス高校は、廃校となった旧浅川小学校の校舎・校地活用という地域ニーズに基づき設置されたため、旧小学校の校地、校舎をそのまま引き継いで、よく整備をしながら使用している。地域住民と協力しながら四季の変化に応じた草花を植えたり、道路に面する花壇の植栽を整備したりするなど、環境美化に努めている。

また、「高等学校通信教育規定」に規定する施設（教室、図書室、保健室、職員室）及びスクーリング時に必要な設備（視聴覚設備、図書、保健関係備品等）を備えている。

今後も、校舎環境の美化・適切な修繕など、より一層利便性の向上・安全衛生の確保に努めていく必要がある。

#### (6) 連携施設

ルネサンス高校は、2つのサテライト施設（東京都新宿区、神奈川県横浜市）を設置している。いずれの施設も、面接指導、試験等の教育課程内の教育活動は実施せず、学習支援、課外活動、自習などの学習面、生活面での生徒に対する支援を行っている。指導は、本校の教職員が兼務している。

教育理念	「学力がつく・やりたいことを極める」新しい高校	当年度の課題
目標(テーマ)	基礎学力を再生して(学力回復教育)高校を卒業 学ぶ楽しさを体験する科学の授業で、生涯を学び人に 目覚めよ！自分力。やりたいことにチャレンジ 納得的な個人指導と親身なサポート体制	学習指導要領に基づく、質の高い教育を展開できるよう、レポート及びスクーリングの内容の充実と教職員の指導体制の強化に努める。 いじめの防止等に関する措置を実効的に行ったためにいじめ対策委員会を設置すること 学校運営に関する関係者評価を実施し、より質の高い学校運営をすること。

※評価基準…A: 十分達成できている B: 達成できている C: 概ね達成できている D: 不十分である E: 出来ていない

分類	評価の観点	評価項目	具体的な評価項目	評価	評価の観点と理由	改善方策
学校運営	教育課程	教育目標	多様な生徒の学力・体調面など、個々の状況に応じて適切な支援・指導を行っている。	B	・教育課程の編成、実施の考え方について、理解を深めた上で、より効果的な面接授業を継続的に実施していく必要がある。	・面接授業については、引き続き、科目担当教員を中心として、全職員で、精神的及び学力的に不安のある生徒への支援ができる体制にしていく。
		学習指導要領の対応状況	教育課程は学習指導要領に沿っており、その編成・実施の考え方について、教職員間で共有ができている。	A	・基礎学力が不足している生徒への個別対応の充実とレポート理解度が課題である。	・レポート学習については、支援体制(学習促進、主要都市でのレポート会の開催)を整えていく。
	教職員連携	組織運営	校務分掌や各委員会、主任体制などが適切に機能するなど、学校運営・責任体制が整備されている。	A	・前年度に引き続き、組織運営や校務分掌、各主任及び主事体制が適切に運用され、新任教員のサポートも適切に行われた。	・教員間、事務職員間の連携・情報共有のため、引き続き、職員会議やスクーリング会議を更に質の高いものにしていく。
		教員・教科間連携状況	教職員間の相互理解がなされ、共有及び信頼関係が構築され、教育活動が行われている。	A	・教職員間の相互理解・信頼関係に基づいた教育活動が行われている。	・各主任、主事が自発的に職員を招集していく体制づくりを行い、情報共有や意思統一を図っていく。
		教員と事務職員の連携状況	教員と事務職員の情報交換の機会があり、相互理解及び連携がとれている。	A	・定期的な職員会議やミーティングを行なっており、教員と事務部間での情報共有、意見交換の場面設定を行なうことができた。	
		会議の有効性	職員会議や運営会議、スクーリング会議などの共通認識・共通理解のもと、有効かつ効率的に機能している。	B		
	学校設置会社 及び 財務関係	学校設置会社の役員及び株式の状況	学校設置会社の役員及び株式の状況が事業報告書に記載されている。その状況は学校を運営するにあたり適切なものである。	A	・学校設置会社の経営及び財産に関する状況が適切に記載され法令に則って公開されている。	・就学支援金に係る事務について、学校事務職員による業務内容の習熟を図るとともに、学校設置会社の職員による学校事務職員のサポート体制を採り、適時性・正確性を確保する。
		学校の経営に必要な財産等の状況	学校の経営に必要な財産等の状況が事業報告書に記載されている。その状況は学校を運営するにあたり適切なものである。	A	・就学支援金については適正に執行されているが、事務体制を再構築し適時性・正確性を確保する必要がある。	
		高等学校等就学支援金	高等学校等就学支援金に係る事務を適正に執行している。	C		
	施設及び設備	面接指導等を実施する施設・設備	面接指導等を実施する施設が事業報告書に記載されている。面接指導等を実施した施設・設備が教育上適切である。	A	・面接指導等が特区地域内の学校で行われている。 ・連携施設では、面接指導等は行われず、本校教職員による学習支援、課外活動、自習等が適切に行われている。学習支援、課外活動等の内容については一層の充実の余地がある。	連携施設における学習支援、課外活動等の内容の不断の充実を行なっていく。
		連携施設	連携施設が事業報告書に記載されている。連携施設では学習面、生活面の支援を行う。	B		
教育内容・ 支援	危機管理	役割分担	事故・災害などに対する教職員の連携及び役割分担が明確になっている。	A	・関係各所(警察・消防・学校医など)の連携はとれており、事件・事故・災害などの指示体制も整っている。	・危機管理意識を高めるために半期に1度、全体会議を実施する。
		安全管理	安全な学習環境づくり(校舎内外の安全点検管理及び諸活動)を推進している。	A	・万が一の災害等に備え、教職員だけでなく生徒も参加した避難訓練を計画し実践していく必要がある。	・避難訓練を学校安全計画に位置づけ、生徒が体験的に理解できるよう計画的に実施し、万が一の災害等に備える。
		危機管理対応状況	危機管理マニュアルに基づき、町役場・警察・消防と連携するなど、安全対策がとれている。	B	・個人情報管理については、プライバシーの確保を維持しており、研修体制も整えている。	
		個人情報管理	生徒情報管理が適切に行われている。	A		
	情報発信	スクーリング参加状況	年間スクーリング日程計画に基づいた参加促進を行なっている。	A	・メディア学習の内容が一部変更となった(=スタディ・サプリの導入)、昨年同様の提出状況であった。メディアを含むレポート内容は、生徒の学力に合致し、学習成果(興味・意欲・関心)が上がるよう改善に努める必要がある。	メディア等の内容を、生徒の学力に見合った、より適切なものへと不断に改善していく。スクーリングについても同様に、生徒の意見、体験学習施設の状況により、不断の改善を行う。
		スクーリング内容(面接授業)	各科目担当者が創意工夫を行い、生徒の興味・関心・意欲が高められる授業を展開している。	A	・生徒評価による評価結果に基づき、実施日程や面接時間割等を検討し、更なる顧客満足度を高めていくよう努める。	
生徒・ 進路・ 保健指導	情報教育	レポート内容・添削	興味・関心・意欲が高まるよう教材の内容を工夫するとともに、複数のメディアの導入にとどまる生徒の学習成果の確認を的確に実行している。また、手帳を活用した添削結果の連絡がないよう、計画的に業務を行なっている。	B		
		ネット回線の有効活用	本校独自でネット開設している「マイページ(通称)」にて、タイムリーな情報提供を行なっている。	A	学校独自のネット開設(通称、マイページ)により、学校イベントなどの情報提供を行なっている。また、定期的な連絡(通称:ルネ高通信)を自宅に発送し、生徒だけでなく保護者にも情報を提供を行なっている。	学校の事務的な情報提供だけなく、ブログ等のSNSを活用し学校の雰囲気をつかむことができるツールを活用していく。
	情報教育	個人に対する効果的な情報提供	当校独自でネット開設している「マイページ(通称)」にて、生徒及び保護者が学習進捗の確認や各分野毎(進路など)の情報を閲覧できる。	B		
		情報能力知識	各種活用能力の知識を向上させる。	A	情報の教科を中心に常に進化している「ネット社会の実態」について重点をおき、タブレット(iPad)を使用しながら取り組んでいる。また、インターネットにおける若年者のトラブル・危険性についても理解を深める授業を行なっている。	情報ツールを活用したコミュニケーション方法を通して、より活用能力を高めることができよう努めている。また、継続してインターネットによるトラブル等について理解を促すよう努めている。
		情報モラル指導	情報発信・公開に伴う責任など情報モラルの教育に取組んでいる。	A		
その他	生徒指導	指導方針の一貫性	指導方針に従い、生徒及び保護者の満足度(進級卒業・進路決定などを高める。	B		
		教員の共通認識と研修	学校組織に基づき、生徒が安全に活動ができるよう共通認識にて運営していく。また、生徒の実態に応じたテーマにて、計画的な研修を実施している。	A	生徒指導は、生徒の在宅時やスクーリング参加時も含め、十分対応できている。家庭との連携については、担任に依存しているところがあり、組織的に行なっていくことが課題である。	生徒・保護者との連絡・連携が効率よく行えるよう整備が必要である。特に生徒指導においては、外部機関との連携を強化し、より質の高い生徒対応ができるよう努める。
		家庭との連携状況	計画的かつタイムリーナ連携をとり、充実した学校生活が送れるよう支援している。	B		
		いじめ等の問題行動の未然防止	すべての生徒が安心した学校生活を送れるよう、基本方針に基づき、いじめ対策委員会を設置する。	A		
	進路指導	キャリア教育	生徒一人ひとりの状況に即し、主体的な進路選択に結びつく適切な指導をしている。	B	希望進路実現(進学・就職)に向けて、計画的に実施している。しかし、試験対策指導(筆記・面接など)の強化が必要である。	進路について、担任一人ひとりが最新情報を共有し、適切な進路指導を行なう体制を整える。
		保健指導	生徒が心と体の健康を自ら管理できる知識と実践力を育成している。	A	スクーリングの特別活動(健康)にて、生徒の健康管理、生活習慣、健康増進に向けた取組みを実践している。	保護者に対しても情報提供を呼びかけ、状況の把握、対応について対策を行なっていく。
	学校関係者評価	学校関係者評価	計画的・継続的に実施し、教育の質の向上、学校運営の改善強化に向けて取組み、開かれた学校づくりを進めている。	A	年に1度、学校関係者評価を実施し、次年度に向けた改善準備を行うことができた。	学校関係者評価の運営方法を改善し、更なる質の高い運営を行なっていく。
		教職員研修	教職員が計画的に校内研修に参加できる習慣や体制が整備されている。	B	学校内研修(生徒指導面)や県主催の研修に参加し、参加者による講演会にて共有を図った。	校内研修の実施回数を増やし、教職員のスキルアップを図る。
		他校及び関係機関との連携	姉妹校や県私学連絡協議会加盟校と、通信制高校としての在り方などの情報交換を行い、学校全体として教育力を高める。	B	県私学連絡協議会での情報交換や事務局による研修に参加し、教職員のスキル向上を図った。	グループ全体で、運営方法全般に関する事例を共有できる仕組みづくりを整えていく。

